

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年5月2日提出
【計算期間】	第9期中(自 平成25年8月13日至 平成26年2月12日)
【ファンド名】	日本S R I オープン（愛称 絆（きずな））
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

平成26年 2月28日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（1）【投資状況】

日本S R I オープン（愛称 絆（きずな））

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,398,332,488	96.50
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	50,680,318	3.50
合計（純資産総額）		1,449,012,806	100.00

（参考）日本S R I マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,361,468,000	97.36
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	36,920,006	2.64
合計（純資産総額）		1,398,388,006	100.00

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

日本S R I オープン（愛称 絆（きずな））

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（平成18年 8月11日）	2,372,906,892	2,589,669,272	1.0947	1.1947
第2期計算期間末（平成19年 8月13日）	2,267,935,843	2,375,696,591	1.0523	1.1023
第3期計算期間末（平成20年 8月11日）	1,479,532,209	1,479,532,209	0.7727	0.7727
第4期計算期間末（平成21年 8月11日）	1,349,357,037	1,349,357,037	0.5834	0.5834
第5期計算期間末（平成22年 8月11日）	1,030,245,923	1,030,245,923	0.5259	0.5259
第6期計算期間末（平成23年 8月11日）	929,197,959	929,197,959	0.4885	0.4885
第7期計算期間末（平成24年 8月13日）	895,369,070	895,369,070	0.4769	0.4769
第8期計算期間末（平成25年 8月12日）	1,381,130,692	1,381,130,692	0.7166	0.7166
平成25年 2月末日	1,156,043,907	—	0.6238	—
3月末日	1,293,964,141	—	0.6618	—

4月末日	1,529,360,315	—	0.7447	—
5月末日	1,375,525,446	—	0.7202	—
6月末日	1,383,480,918	—	0.7132	—
7月末日	1,375,787,643	—	0.7123	—
8月末日	1,333,369,455	—	0.6940	—
9月末日	1,429,010,279	—	0.7463	—
10月末日	1,440,923,881	—	0.7560	—
11月末日	1,484,119,833	—	0.7856	—
12月末日	1,519,526,907	—	0.8101	—
平成26年 1月末日	1,451,895,466	—	0.7724	—
2月末日	1,449,012,806	—	0.7709	—

②【分配の推移】

日本SRIオープン（愛称 絆（きずな））

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	平成17年 8月12日～平成18年 8月11日	0.1000円
第2期計算期間	平成18年 8月12日～平成19年 8月13日	0.0500円
第3期計算期間	平成19年 8月14日～平成20年 8月11日	0.0000円
第4期計算期間	平成20年 8月12日～平成21年 8月11日	0.0000円
第5期計算期間	平成21年 8月12日～平成22年 8月11日	0.0000円
第6期計算期間	平成22年 8月12日～平成23年 8月11日	0.0000円
第7期計算期間	平成23年 8月12日～平成24年 8月13日	0.0000円
第8期計算期間	平成24年 8月14日～平成25年 8月12日	0.0000円
第9中間計算期間末	平成25年 8月13日～平成26年 2月12日	一円

③【収益率の推移】

日本SRIオープン（愛称 絆（きずな））

	期間	収益率（%）
第1期計算期間	平成17年 8月12日～平成18年 8月11日	19.5
第2期計算期間	平成18年 8月12日～平成19年 8月13日	0.7
第3期計算期間	平成19年 8月14日～平成20年 8月11日	△26.6
第4期計算期間	平成20年 8月12日～平成21年 8月11日	△24.5
第5期計算期間	平成21年 8月12日～平成22年 8月11日	△9.9
第6期計算期間	平成22年 8月12日～平成23年 8月11日	△7.1
第7期計算期間	平成23年 8月12日～平成24年 8月13日	△2.4
第8期計算期間	平成24年 8月14日～平成25年 8月12日	50.3

第9期中間計算期間	平成25年 8月13日～平成26年 2月12日	7.8
-----------	-------------------------	-----

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

日本SRIオープン（愛称 絆（きずな））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	2,662,962,446	495,338,646
第2期計算期間	96,470,172	108,878,995
第3期計算期間	8,704,372	249,080,360
第4期計算期間	1,768,608,102	1,370,615,144
第5期計算期間	11,190,024	365,180,685
第6期計算期間	1,888,135	58,452,291
第7期計算期間	1,385,185	26,251,084
第8期計算期間	315,225,967	265,301,666
第9期中間計算期間	33,583,721	81,265,334

3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成25年 8月13日から平成26年 2月12日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

【日本SRIオープン（愛称 絆（きずな））】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (平成25年 8月12日現在)	第9期中間計算期間末 (平成26年 2月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	67,897,886	62,383,096
親投資信託受益証券	1,323,242,445	1,400,288,589
未収利息	91	83
流動資産合計	1,391,140,422	1,462,671,768
資産合計	1,391,140,422	1,462,671,768
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	567,928	610,900
未払委託者報酬	9,370,874	10,079,819
その他未払費用	70,928	76,304
流動負債合計	10,009,730	10,767,023
負債合計	10,009,730	10,767,023
純資産の部		
元本等		
元本	1,927,335,532	1,879,653,919
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	—	△427,749,174
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△546,204,840	—
（分配準備積立金）	50,927,647	48,791,362
元本等合計	1,381,130,692	1,451,904,745
純資産合計	1,381,130,692	1,451,904,745
負債純資産合計	1,391,140,422	1,462,671,768

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期中間計算期間 自 平成24年 8月14日 至 平成25年 2月13日	第9期中間計算期間 自 平成25年 8月13日 至 平成26年 2月12日
営業収益		
受取利息	7,798	12,934
有価証券売買等損益	259,899,593	117,046,144
営業収益合計	259,907,391	117,059,078
営業費用		
受託者報酬	402,268	610,900
委託者報酬	6,637,368	10,079,819
その他費用	50,224	76,304
営業費用合計	7,089,860	10,767,023
営業利益又は営業損失（△）	252,817,531	106,292,055
経常利益又は経常損失（△）	252,817,531	106,292,055
中間純利益又は中間純損失（△）	252,817,531	106,292,055
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	233,259	3,502,062
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,489,050	23,008,719
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,489,050	23,008,719
剰余金減少額又は欠損金増加額	245,746	7,343,046
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	245,746	7,343,046
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△719,214,585	△427,749,174

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第9期中間計算期間 自 平成25年 8月13日 至 平成26年 2月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期 (平成25年 8月12日現在)		第9期中間計算期間末 (平成26年 2月12日現在)	
*1.	当該計算期間の末日における受益権の総数 1,927,335,532口	*1.	当該中間計算期間の末日における受益権の総数 1,879,653,919口
2.	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 546,204,840円	2.	投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 427,749,174円
*3.	当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.7166円 (10,000口当たりの純資産額 7,166円)	*3.	当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.7724円 (10,000口当たりの純資産額 7,724円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 自 平成24年 8月14日 至 平成25年 2月13日		第9期中間計算期間 自 平成25年 8月13日 至 平成26年 2月12日	
*1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用		*1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用	
[支払金額] 1,584,740円		[支払金額] 2,364,485円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第8期 (平成25年 8月12日現在)	第9期中間計算期間末 (平成26年 2月12日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第9期中間計算期間 自 平成25年 8月13日 至 平成26年 2月12日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第8期 (平成25年 8月12日現在)	第9期中間計算期間末 (平成26年 2月12日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,877,411,231円	期首元本額 1,927,335,532円
期中追加設定元本額 315,225,967円	期中追加設定元本額 33,583,721円
期中一部解約元本額 265,301,666円	期中一部解約元本額 81,265,334円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日本S R I マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本S R I マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番号	平成25年 8月12日現在	平成26年 2月12日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
コール・ローン			30,140,564	35,126,978
株式			1,292,349,700	1,363,685,200
未収配当金			711,600	1,433,700
未収利息			40	47
流動資産合計			1,323,201,904	1,400,245,925
資産合計			1,323,201,904	1,400,245,925
負債の部				
流動負債				
流動負債合計			-	-
負債合計			-	-
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,437,681,927	1,397,214,717
剰余金				
剰余金又は欠損金（△）			△114,480,023	3,031,208
元本等合計			1,323,201,904	1,400,245,925
純資産合計		*3	1,323,201,904	1,400,245,925
負債純資産合計			1,323,201,904	1,400,245,925

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 平成25年 8月13日 至 平成26年 2月12日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。

3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、日本SRIオープン（愛称 絆（きずな））の中間計算期間に合わせるため、平成25年 8月13日から平成26年 2月12日までとなっております。
---------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

平成25年 8月12日現在	平成26年 2月12日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,437,681,927口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,397,214,717口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 114,480,023円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 —
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9204円 (10,000口当たりの純資産額 9,204円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0022円 (10,000口当たりの純資産額 10,022円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	平成25年 8月12日現在	平成26年 2月12日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1.元本の移動

平成25年 8月12日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成24年 8月14日
期首元本額	1,497,580,120円
期首より平成25年 8月12日までの追加設定元本額	112,468,441円
期首より平成25年 8月12日までの一部解約元本額	172,366,634円
期末元本額	1,437,681,927円
平成25年 8月12日現在の元本の内訳（＊）	
日本S R I オープン（愛称 絆（きずな））	1,437,681,927円

平成26年 2月12日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成25年 8月13日
期首元本額	1,437,681,927円
期首より平成26年 2月12日までの追加設定元本額	－円
期首より平成26年 2月12日までの一部解約元本額	40,467,210円
期末元本額	1,397,214,717円
平成26年 2月12日現在の元本の内訳（＊）	
日本S R I オープン（愛称 絆（きずな））	1,397,214,717円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（平成26年2月末日現在）

資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

（２）【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成26年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	157	11,769
追加型公社債投資信託	16	1,961
単位型株式投資信託	32	586
合計	205	14,316

※純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

（３）【その他】

（1）定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

（2）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金 額		金 額	
(資 産 の 部)	千円	千円	千円	千円
流動資産				
現金預金		5,829,748		6,106,221
有価証券		3,298,206		3,199,988
未収委託者報酬		582,010		743,347
未収運用受託報酬		26,297		148,616
未収投資助言報酬		5,637		5,609
前払費用		34,096		30,946
未収収益		264		121
繰延税金資産		63,345		59,846
その他の流動資産		865		2,899
流動資産合計		9,840,470		10,297,596
固定資産				
有形固定資産	*1	175,209		144,072
建物	36,865		30,613	
器具備品	138,344		113,458	
無形固定資産		2,681		2,364
ソフトウェア	559		242	
電話加入権	2,122		2,122	
投資その他の資産		2,069,959		3,268,958
投資有価証券	1,302,277		1,485,543	
親会社株式	644,952		1,633,632	
長期差入保証金	150,350		138,067	
その他	29,225		29,225	
繰延税金資産	50,664		—	
貸倒引当金	△ 17,510		△ 17,510	

投資損失引当金	△ 90,000		—	
固定資産合計		2,247,851		3,415,395
資産合計		12,088,322		13,712,992

期 別 科 目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金 額		金 額	
(負 債 の 部)	千円	千円	千円	千円
流動負債				
預り金		9,102		20,437
前受投資助言報酬		2,423		—
未払金		373,562		460,362
未払収益分配金	69		60	
未払償還金	3,795		3,795	
未払手数料	283,314		352,362	
その他未払金	86,383		104,144	
未払費用		244,251		277,360
未払法人税等		120,129		135,348
未払消費税等		24,817		41,206
賞与引当金		119,240		—
流動負債合計		893,527		934,715
固定負債				
退職給付引当金		103,572		253,736
役員退職慰労引当金		27,160		29,850
繰延税金負債		—		329,085
資産除去債務		31,632		32,175
長期未払金		—		15,683
固定負債合計		162,365		660,531
負債合計		1,055,892		1,595,246
(純 資 産 の 部)				
株主資本				
資本金		1,000,000		1,000,000
資本剰余金		566,500		566,500
資本準備金	566,500		566,500	
利益剰余金		9,387,988		9,729,121
利益準備金	179,830		179,830	
その他利益剰余金				
別途積立金	5,718,662		5,718,662	
繰越利益剰余金	3,489,496		3,830,629	
株主資本合計		10,954,488		11,295,621
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		77,941		822,124
評価・換算差額等合計		77,941		822,124
純資産合計		11,032,429		12,117,745
負債純資産合計		12,088,322		13,712,992

(2) 【損益計算書】

期 別 科 目	前事業年度 (自 平成 23年 4月 1 日 至 平成 24年 3月 31 日)		当事業年度 (自 平成 24年 4月 1 日 至 平成 25年 3月 31 日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
営業収益				
委託者報酬		9,376,702		9,375,527
運用受託報酬		46,228		172,528
投資助言報酬		18,232		17,281
営業収益計		9,441,163		9,565,338
営業費用				
支払手数料		5,120,825		5,049,257
広告宣伝費		197,828		245,879
公告費		1,861		250
受益権管理費		11,275		11,634
調査費		1,284,694		1,205,647
調査費	217,345		284,730	
委託調査費	1,067,349		920,917	
委託計算費		218,981		223,541
営業雑経費		224,765		224,886
通信費	46,975		48,257	
印刷費	166,251		152,770	
諸経費	—		12,246	
協会費	8,409		8,351	
諸会費	3,129		3,261	
営業費用計		7,060,232		6,961,096
一般管理費				
給料		1,106,058		1,230,336
役員報酬	124,707		153,361	
給料・手当	895,319		1,076,974	
賞与	86,032		—	
交際費		18,762		18,065
寄付金		39,015		41,841
旅費交通費		53,988		48,965
租税公課		18,505		22,377
不動産賃借料		200,615		193,493
賞与引当金繰入		119,240		—
退職給付費用		23,022		152,263
役員退職慰労引当金繰入		4,790		5,870
固定資産減価償却費		44,407		36,468
諸経費		340,584		285,230
一般管理費計		1,968,991		2,034,913
営業利益		411,940		569,328

期 別 科 目	前事業年度 (自 平成 23年 4月 1 日 至 平成 24年 3月 31 日)		当事業年度 (自 平成 24年 4月 1 日 至 平成 25年 3月 31 日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円

営業外収益				
受取配当金	*1	19,049		18,795
有価証券利息		4,056		3,326
受取利息		1,442		1,294
約款時効収入		131		13
賞与引当金戻入		—		17,239
雑益		45,964		365
営業外収益計		70,644		41,035
営業外費用				
時効後返還金		1,550		962
信託財産負担金		327		795
固定資産除却損	*2	138		15
雑損		47		35
営業外費用計		2,063		1,808
経常利益		480,521		608,554
特別利益				
投資有価証券売却益		30,950		54,630
投資有価証券償還益		—		30,325
特別利益計		30,950		84,955
特別損失				
投資有価証券売却損		32,200		—
投資有価証券償還損		—		32,247
投資有価証券評価損	*3	—		32,860
貸倒引当金繰入		3,000		—
特別損失計		35,200		65,108
税引前当期純利益		476,271		628,401
法人税、住民税及び事業税	252,318		280,782	
法人税等調整額	△23,951	228,366	△26,513	254,268
当期純利益		247,904		374,132

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	566,500	566,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	566,500	566,500

資本剰余金合計		
当期首残高	566,500	566,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	179,830	179,830
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,718,662	5,718,662
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,274,591	3,489,496
当期変動額		
剰余金の配当	△33,000	△33,000
当期純利益	247,904	374,132
当期変動額合計	214,904	341,132
当期末残高	3,489,496	3,830,629
利益剰余金合計		
当期首残高	9,173,083	9,387,988
当期変動額		
剰余金の配当	△33,000	△33,000
当期純利益	247,904	374,132
当期変動額合計	214,904	341,132
当期末残高	9,387,988	9,729,121
株主資本合計		
当期首残高	10,739,583	10,954,488
当期変動額		
剰余金の配当	△33,000	△33,000
当期純利益	247,904	374,132
当期変動額合計	214,904	341,132
当期末残高	10,954,488	11,295,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	30,570	77,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,370	744,183
当期変動額合計	47,370	744,183
当期末残高	77,941	822,124
評価・換算差額等合計		
当期首残高	30,570	77,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,370	744,183
当期変動額合計	47,370	744,183
当期末残高	77,941	822,124

純資産合計

当期首残高	10,770,153	11,032,429
当期変動額		
剰余金の配当	△33,000	△33,000
当期純利益	247,904	374,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,370	744,183
当期変動額合計	262,275	1,085,315
当期末残高	11,032,429	12,117,745

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 15 年 器具備品 4～15 年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生翌期から費用処理することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更等]

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

1. 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

[表示方法の変更]

従来、「投資助言報酬」については、営業収益の「運用受託報酬」に計上しておりましたが、当事業年度より事業運営の実態をより適切に表示するために区分掲記しております。

[追加情報]

(退職給付引当金)

当社は、当事業年度より退職給付制度の大幅な変更に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額87,114千円を一般管理費に計上しております。

また、平成24年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移換し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

これに伴う確定拠出年金制度への資産の既移換額は8,010千円であり、未移換額は当事業年度末日において、23,521千円であり、その他未払金（流動負債）に7,837千円、長期未払金（固定負債）に15,683千円を計上しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 43,586 千円 器具備品 133,977 千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 49,838 千円 器具備品 160,968 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成 23年 4月 1 日 至 平成 24年 3月 31 日)	当事業年度 (自 平成 24年 4月 1 日 至 平成 25年 3月 31 日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 16,310 千円	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 16,310 千円
*2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 138 千円	*2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 15 千円
	*3 投資有価証券評価損の内訳は次のとおりであります。 投資先会社の財政状態及び業績等を勘案した結果、投資有価証券評価損32,860千円を特別損失として計上しております。 なお、当該評価損は過年度に計上しておりました投資損失引当金90,000千円の戻入益と投資有価証券評価損122,860千円を相殺したものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(1)発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000	—	—	825,000

(2)配当に関する事項

① 配当金支払額

平成23年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(1)発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000	—	—	825,000

(2)配当に関する事項

① 配当金支払額

平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月26日
配当の原資	利益剰余金

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また、長期差入保証金はそのほとんどが当社の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。また、未収運用受託報酬は投資一任契約の契約先から当社が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金預金	5,829,748	5,829,748	—
(2)有価証券	3,298,206	3,298,206	—
(3)未収委託者報酬	582,010	582,010	—
(4)未収運用受託報酬	26,297	26,297	—
(5)投資有価証券	600,316	600,316	—
(6)親会社株式	644,952	644,952	—
(7)未払金（未払手数料）	283,314	283,314	—
(8)未払法人税等	120,129	120,129	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金預金	6,106,221	6,106,221	—
(2)有価証券	3,199,988	3,199,988	—
(3)未収委託者報酬	743,347	743,347	—
(4)未収運用受託報酬	148,616	148,616	—

(5)投資有価証券	936,443	936,443	—
(6)親会社株式	1,633,632	1,633,632	—
(7)未払金（未払手数料）	352,362	352,362	—
(8)未払法人税等	135,348	135,348	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(7) 未払金（未払手数料）、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 有価証券、(5) 投資有価証券、(6) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	701,961	549,100
長期差入保証金	150,350	138,067

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。また、長期差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,829,748	—	—	—
未収委託者報酬	582,010	—	—	—
未収運用受託報酬	26,297	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	3,298,206	397,716	2,960	—
合計	9,736,262	397,716	2,960	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	6,106,221	—	—	—
未収委託者報酬	743,347	—	—	—
未収運用受託報酬	148,616	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	3,199,988	568,739	4,720	—

合計	10,198,173	568,739	4,720	—
----	------------	---------	-------	---

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

		(単位：千円)		
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	733,260	605,961	127,298
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	2,718,551	2,718,501	49
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	212,768	204,226	8,542
	小計	3,664,579	3,528,689	135,890
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	9,035	12,350	△3,315
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	579,654	579,678	△23
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	290,205	302,044	△11,839
	小計	878,895	894,073	△15,177
	合計	4,543,474	4,422,762	120,712

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

		(単位：千円)		
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	1,893,815	618,311	1,275,503
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	2,699,445	2,698,898	546
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	341,998	291,226	50,772
	小計	4,935,258	3,608,436	1,326,822
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	299,853	299,880	△27
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	534,951	587,088	△52,136
	小計	834,804	886,969	△52,164
	合計	5,770,063	4,495,405	1,274,658

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 549,100千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

	種類	売却額	売却益の 合計額	(単位：千円) 売却損の 合計額
(1) 株式		—	—	—
(2) 債券				
①国債・地方債等		—	—	—
②社債		—	—	—
③その他		—	—	—
(3) その他		198,750	30,950	32,200
合計		198,750	30,950	32,200

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

	種類	売却額	売却益の 合計額	(単位：千円) 売却損の 合計額
(1) 株式		84,630	54,630	—
(2) 債券				
①国債・地方債等		—	—	—
②社債		—	—	—
③その他		—	—	—
(3) その他		—	—	—
合計		84,630	54,630	—

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は当事業年度より大幅な変更を行い、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務（千円）	103,572	429,752
(1) 年金資産（千円）	—	205,027
(2) 退職給付引当金（千円）	103,572	253,736
(3) 未認識数理計算上の差異（千円）	—	△29,011

（注）当社は前事業年度においては、退職給付債務の算定方法を簡便法により計算する方法によっておりましたが、当事業年度から原則法により計算する方法へ変更しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)

(1) 勤務費用（千円）(注)1	16,397	40,010
(2) 利息費用（千円）	—	4,812
(3) 原則法への変更による費用処理額（千円）	—	87,114
(注)2		
(4) 期待運用収益（千円）		△616
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	—	10,118
(6) 退職給付費用（千円）	16,397	141,437
(7) その他（千円）(注)3	6,625	10,825

(注) 1. 前事業年度は簡便法を採用しており、退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 当事業年度の期首において、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更したことにより生じたものであり、一般管理費として一括費用処理しております。

3. 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
—	0.99%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
—	0.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 賞与引当金 45,311 千円 退職給付引当金 36,768 千円 役員退職慰労引当金 9,641 千円 ゴルフ会員権評価損 3,231 千円 貸倒引当金 6,216 千円 その他有価証券評価差額金 5,674 千円 投資有価証券評価損 3,002 千円 未払広告宣伝費 29,217 千円 投資損失引当金 31,950 千円 資産除去債務 11,229 千円 その他 18,184 千円 繰延税金資産の合計 200,427 千円 繰延税金負債 負ののれん償却額 28,908 千円 その他有価証券評価差額金 48,445 千円 その他 9,063 千円 繰延税金負債の合計 86,417 千円 繰延税金資産の純額 114,009千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 賞与引当金 — 千円 退職給付引当金 90,076 千円 役員退職慰労引当金 10,596 千円 ゴルフ会員権評価損 3,231 千円 貸倒引当金 6,216 千円 その他有価証券評価差額金 19,211 千円 投資有価証券評価損 3,002 千円 未払広告宣伝費 42,193 千円 投資損失引当金 — 千円 資産除去債務 11,422 千円 その他 24,324 千円 繰延税金資産の合計 210,276 千円 繰延税金負債 負ののれん償却額 — 千円 その他有価証券評価差額金 471,745 千円 その他 7,770 千円 繰延税金負債の合計 479,516 千円 繰延税金資産の純額 △269,239千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 38.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.4%
住民税均等割等 0.5%	住民税均等割等 0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 4.1%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 —
還付法人税等 △2.7%	還付法人税等 —
その他 △1.1%	その他 0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.5%
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正	—
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を41%から38%に変更し、平成27年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を41%から35.5%に変更しております。 この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,842千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は19,476千円、その他有価証券評価差額金は6,633千円、それぞれ増加しております。	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
期首残高（千円）	10,933	31,632
有形固定資産の取得に伴う増加額（千円）	20,282	—
時の経過による調整額（千円）	416	543
期末残高（千円）	31,632	32,175

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

（1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもので

あります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称 又は氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会 社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファン ドの募集取 扱 役員の出向 4名	支払手数料 の支払 (注2)	3,450,056	未払 手数料	181,880

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割 合	関連当事者 との関係	取引の内容 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会 社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数 料の支払 (注2)	3,109,435	未払 手数料	201,400

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成 23年 4月 1日 至 平成 24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成 24年 4月 1日 至 平成 25年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	13,372円64銭	1株当たり純資産額	14,688円17銭
1株当たり当期純利益金額	300円49銭	1株当たり当期純利益金額	453円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益（千円）	247,904	374,132
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	247,904	374,132
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000	825,000

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	11,032,429	12,117,745
純資産の部から控除する合計額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	11,032,429	12,117,745
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	825,000	825,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	期 別	当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
		注記 番号	金 額
(資 産 の 部)			千円
流動資産			
現金及び預金			7,553,633
有価証券			1,799,775
未収委託者報酬			914,976
未収運用受託報酬			7,540
未収投資助言報酬			13,506
繰延税金資産			31,071
その他流動資産			54,291
流動資産合計			10,374,794
固定資産			
有形固定資産		＊ 1	136,138
無形固定資産			5,664
投資その他の資産			3,808,801
投資有価証券			3,658,869
その他			167,441
貸倒引当金			△17,510
固定資産合計			3,950,604
資産合計			14,325,398

(負債の部)		
流動負債		
預り金	6,436	
前受運用受託報酬	3,140	
未払金	577,345	
未払収益分配金	53	
未払償還金	3,795	
未払手数料	442,325	
未払事業所税	2,377	
その他	128,794	
未払法人税等	244,643	
その他流動負債	203,955	
流動負債合計	1,035,522	
固定負債		
退職給付引当金	232,559	
役員退職慰労引当金	33,020	
繰延税金負債	373,197	
資産除去債務	32,452	
その他固定負債	7,838	
固定負債合計	679,067	
負債合計	1,714,589	
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	1,000,000	
資本剰余金	566,500	
資本準備金	566,500	
利益剰余金	10,158,618	
利益準備金	179,830	
その他利益剰余金	9,978,788	
別途積立金	5,718,662	
繰越利益剰余金	4,260,126	
株主資本合計	11,725,118	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	885,690	
評価・換算差額等合計	885,690	
純資産合計	12,610,808	
負債・純資産合計	14,325,398	

中間損益計算書

期 別	当中間会計期間 (自 平成 25年4月 1日 至 平成 25年9月30日)	
	注記 番号	金 額
科 目		千円
営業収益		
委託者報酬		6,020,517
運用受託報酬		15,294
投資助言報酬		7,520
営業収益計		6,043,332
営業費用		4,294,264
一般管理費	※1	1,082,572
営業利益		666,495
営業外収益	※2	74,842
営業外費用		276
経常利益		741,061
特別利益		—
特別損失		—
税引前中間純利益		741,061
法人税、住民税及び事業税		240,617
法人税等調整額		37,945
中間純利益		462,497

--	--	--

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

株主資本

資本金

当期首残高	1,000,000
-------	-----------

当中間期変動額	
---------	--

当中間期変動額合計	—
-----------	---

当中間期末残高	1,000,000
---------	-----------

資本剰余金

資本準備金

当期首残高	566,500
-------	---------

当中間期変動額	
---------	--

当中間期変動額合計	—
-----------	---

当中間期末残高	566,500
---------	---------

資本剰余金合計

当期首残高	566,500
-------	---------

当中間期変動額	
---------	--

当中間期変動額合計	—
-----------	---

当中間期末残高	566,500
---------	---------

利益剰余金

利益準備金

当期首残高	179,830
-------	---------

当中間期変動額	
---------	--

当中間期変動額合計	—
-----------	---

当中間期末残高	179,830
---------	---------

その他利益剰余金

別途積立金

当期首残高	5,718,662
-------	-----------

当中間期変動額	
---------	--

当中間期変動額合計	—
-----------	---

当中間期末残高	5,718,662
---------	-----------

繰越利益剰余金

当期首残高	3,830,629
-------	-----------

当中間期変動額	
---------	--

剰余金の配当	△33,000
--------	---------

中間純利益	462,497
-------	---------

当中間期変動額合計	429,497
-----------	---------

当中間期末残高	4,260,126
---------	-----------

利益剰余金合計

当期首残高	9,729,121
-------	-----------

当中間期変動額	
---------	--

剰余金の配当	△33,000
--------	---------

中間純利益	462,497
-------	---------

当中間期変動額合計	429,497
-----------	---------

当中間期末残高	10,158,618
---------	------------

株主資本合計

当期首残高	11,295,621
-------	------------

当中間期変動額	
---------	--

剰余金の配当	△33,000
--------	---------

中間純利益	462,497
-------	---------

当中間期変動額合計	429,497
当中間期末残高	11,725,118
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	822,124
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	63,565
当中間期変動額合計	63,565
当中間期末残高	885,690
評価・換算差額等合計	
当期首残高	822,124
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	63,565
当中間期変動額合計	63,565
当中間期末残高	885,690
純資産合計	
当期首残高	12,117,745
当中間期変動額	
剰余金の配当	△33,000
中間純利益	462,497
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	63,565
当中間期変動額合計	493,063
当中間期末残高	12,610,808

[重要な会計方針]

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの … 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定） 時価のないもの … 原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 … 8 ～ 15年 器具備品 … 4 ～ 15年 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生の翌期から費用処理することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。
4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（平成25年9月30日）

(※1) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、221,547 千円 であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1.(※1)減価償却実施額

有形固定資産	14,324 千円
無形固定資産	400 千円

2.(※2)営業外収益の主要なもの

有価証券利息	979 千円
受取配当金	62,749 千円
広告宣伝費負担金	10,000 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	825,000株	—	—	825,000株

2. 配当に関する事項

平成25年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月26日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	7,553,633	7,553,633	—
(2)有価証券	1,799,775	1,799,775	—
(3)未収委託者報酬	914,976	914,976	—
(4)未収運用受託報酬	7,540	7,540	—
(5)投資有価証券	3,658,869	3,658,869	—
(6)親会社株式	1,668,744	1,668,744	—
(7)未払金（未払手数料）	442,325	442,325	—
(8)未払法人税等	244,643	244,643	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(7) 未払金（未払手数料）、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券、(6) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	549,100
長期差入保証金	138,216

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。また、長期差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成25年9月30日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,988,126	618,311	1,369,814
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	1,499,853	1,499,789	63
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	602,801	510,226	92,575
	小計	4,090,780	2,628,327	1,462,453
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	299,922	299,942	△20
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	518,841	608,109	△89,268
	小計	818,763	908,052	△89,288
	合計	4,909,543	3,536,379	1,373,164

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 549,100千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（平成25年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

1. 当中間会計期間末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	32,175千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	276千円
当中間会計期間末残高	32,452千円

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1株当たり純資産額	15,285円82銭
-----------	------------

1株当たり中間純利益金額	560円60銭
--------------	---------

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額（千円）	12,610,808
---------------	------------

純資産の部から控除する合計額（千円）	—
--------------------	---

普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	12,610,808
----------------------	------------

1株当たり純資産額の算定上に用いられた	825,000
---------------------	---------

中間期末の普通株式の数（株）	
----------------	--

1株当たり中間純利益算定上の基礎

中間純利益金額（千円）	462,497
-------------	---------

うち普通株主に帰属しない金額（千円）	—
--------------------	---

普通株式に係る中間純利益金額（千円）	462,497
--------------------	---------

普通株式の期中平均株式数（株）	825,000
-----------------	---------

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月6日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴木基仁 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 助川正文 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本SRIオープン（愛称 絆（きずな）」の平成25年8月13日から平成26年2月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本SRIオープン（愛称 絆（きずな）」の平成26年2月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年8月13日から平成26年2月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月21日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 基 仁 印
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宝 金 正 典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。